

市長の権限はいかにあるべきか

大庭 康一

〔質疑〕政治・行政は与えるもの、住民は与えられるもの、市長が与えられるものは文句を言うなという住民を束ねる手法は崩壊し、今後的地方自治体運営は「唯我独尊」「自画自賛」「独断専行」を排し、市長が、職員のリーダーシップを發揮し、市民ともども、住みよいまちづくりのための施策実現

のため委ねられた権限をいかに行使するかという、市長の手腕が問われると思うのだが。その認識について伺いたい。

また、従来の行政手法に対して権限者としての市長自らの意識改革についても伺いたい。

権限については、特に意識したことはないが、責任の重さは日々ひしひしと感じている。権限は誇示したり振りかざしたりするものではなく、市民の幸せのための責任の行使だと考えている。

発達障害者支援法の取り組みについて

林 茂

て伺いたい。

3、発達障害者の早期発見と早期療育について伺いたい

4、教職員の研修について伺いたい

〔質疑〕平成 17 年 4 月 1 日から法律が施行された。発達障害者支援法は発達障害を定義し、支援の必要性を明らかにするものであり、支援システムを実現させるための根拠が明確となり、具体的な支援システムを構築していく上で極めて大事な意義があると考える。

この法律の施行は、発達障害に対する社会的な理解の向上や発達障害を持つ本人及び家族に対する支援体制の整備につながるものとして、大いに期待するものである。

1、発達障害者の支援のビジョンについて伺いたい。

2、関係部局の連携による大切な支援体制の整備について

この法律の施行は、発達障害に対する社会的な理解の向上や発達障害を持つ本人及び家族に対する支援体制の整備につながるものとして、大いに期待するものである。

〔答弁〕発達障害者の支援のビジョンについては、昨年 4 月に施行された同法は、市民にもまだ、なじみがなく、認知度が低いのが実態ではないかと思っている。

発達障害やその家族に対するまめな対応をするには、県、市町村、医療機関、教育機関の連携が不可欠であり、

行政手法に対する意識改革については、議員を初めとして、市民の方々からの施策についての提言、批判等については真摯に意見として受け入れてはいる。その際、職員に対する指示としては、過去の行政経験、固定概念などを優先するのではなく、まずはノーからではなく、まずはノーから検討するよう指示をしている。

政治手法については、それがの思い、考えがあること

行政手法に対する意識改革については、議員を初めとして、市民の方々からの施策についての提言、批判等については真摯に意見として受け入れてはいる。その際、職員に対する指示としては、過去の行政経験、固定概念などを優先するのではなく、まずはノーからではなく、まずはノーから検討するよう指示をしている。

政治手法については、それがの思い、考えがあること



行政手法に対する意識改革については、議員を初めとして、市民の方々からの施策についての提言、批判等については真摯に意見として受け入れてはいる。その際、職員に対する指示としては、過去の行政経験、固定概念などを優先するのではなく、まずはノーからではなく、まずはノーから検討するよう指示をしている。

政治手法については、それがの思い、考えがあること

行政手法に対する意識改革については、議員を初めとして、市民の方々からの施策についての提言、批判等については真摯に意見として受け入れてはいる。その際、職員に対する指示としては、過去の行政経験、固定概念などを優先するのではなく、まずはノーからではなく、まずはノーから検討するよう指示をしている。

政治手法については、それがの思い、考えがあること